

平成 21 年第 4 回多賀城市議会定例会会議録（第 2 号）

平成 21 年 12 月 11 日（金曜日）

◎出席議員（21 名）

議長 石橋 源一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 森 長一郎 議員

8 番 雨森 修一 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 阿部 五一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 永澤 雄一

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹

市長公室長補佐(財政経営担当) 小野 史典

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

---

午後 3 時 35 分 開議

○議長（石橋源一）

補正予算特別委員会、御苦労さまでございました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 2 号のとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋源一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において深谷晃祐議員及び伏谷修一議員を指名いたします。

---

日程第 2 議案第 89 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算(第 6 号)(委員長報告)

日程第 3 議案第 90 号 平成 21 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)(委員長報告)

日程第 4 議案第 91 号 平成 21 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)(委員長報告)

日程第 5 議案第 92 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計補正予算(第 3 号)(委員長報告)

○議長(石橋源一)

この際、日程第 2、議案第 89 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算(第 6 号)から日程第 5、議案第 92 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計補正予算(第 3 号)までを一括議題といたします。

本件については、補正予算特別委員長の報告を求めます。6 番金野次男議員。

(補正予算特別委員長 金野次男議員登壇)

○補正予算特別委員長(金野次男)

補正予算特別委員会審査報告をいたします。

議案第 89 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算(第 6 号)

議案第 90 号 平成 21 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)

議案第 91 号 平成 21 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 92 号 平成 21 年度多賀城市水道事業会計補正予算(第 3 号)

本委員会に付託された上記議案は、本日、委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第 65 条の規定により報告いたします。

○議長(石橋源一)

以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石橋源一)

これをもって質疑を終結いたします。

---

○議長(石橋源一)

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。(「議長、討論」の声あり)

これより討論に入ります。

まず、本案 4 件に対する反対討論の発言を許します。

次に、本案 4 件に対する賛成討論の発言を許します。藤原議員。

○10 番（藤原益栄議員）

議案第 89 号の一般会計の補正予算については、起債を活用しまして、鉄道高架事業、学校耐震等の事業が拡大されまして、なおかつ財調繰り入れを減らすということが行われました。

第 91 号の下水道では、これまた一般会計からの繰り入れが減額されました。この点は評価したいと思います。

それから、議案第 92 号の水道事業会計の補正予算なんですが、ちょっと私どもの責任もありまして、料金問題の方にエネルギーといいますか精力が注がれまして、十分にその委託の仕方の変更について検討する余裕が正直言ってありませんでした。不安は残るんですが、これでないややっていけないというような話も当局していますので、できるだけリスクといいますか不安をなくする形で努力をしてやっていただきたいと、そういう意味で反対はいたしません。

ただ、この問題について、議会に対して説明会というのがこれまで全然なくて、いわば議案の中で初めて説明を受けると。料金問題の説明会のときにちょっとだけ管理者からこの問題について口頭で説明があったんですけども、實際上、建設水道常任委員会の中で調査があったときでもそういう話はなかったようだし、全員協議会でもこの問題での説明はありませんでした。そういう意味で、このような重大なシステム変更をやる場合には、もっと丁寧な議会への説明を今後お願いをしたいということで、賛成討論の中でですが、意見を言わせていただきました。以上です。

○議長（石橋源一）

吉田議員。

○13 番（吉田瑞生議員）

賛成討論を申し上げます。

議案第 89 号、90 号、91 号、92 号に賛意を表するわけではありますが、議案第 92 号に関して、包括的に民間委託との契約を図るに際しての取り扱い上のことについて、幾つか考え方を述べさせていただきます。

これまでの議論の中でもこの案件に対する不安をなくすことの必要性が話されました。当然のことです。よって、次のようなこともあわせて考えてみることはいかがかと思えます。

例えば事業内容の取り組みに対する報告などを週単位または月単位等に受けながら、協議しながら、その成果なり改善すべきことなり、また課題なり、そういうことを含めて総括をしながら事に当たる。できるならば、定期協議の場を設定するなどの試みもあっていいのではないかなと思います。

もう一つは、工夫の一つですけれども、委託に当たっての契約に際しては、特約事項なども定めるようにして、市または市職員のこの事業等に関する日常業務に関連する事項等を定めることなども真摯的に定めて、全体の双方の責任体制を一層強化しながらこの事業を

遂行するというようなことも工夫してもよろしいのではないかなどの考え方を述べて、賛成の討論にかえさせていただきます。以上です。

○議長（石橋源一）

21 番竹谷議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

私は、さきの委員会では反対の方に手を挙げませんでした。しかし、いろいろ考えてみますと、所見を申し上げながら賛成討論にしたいと思います。

21 年度の一般会計補正予算、まさしく今日の状況を加味しながら、活用できるものがある程度活用して、耐震、まちづくりのためにその意を尽くしている補正予算であろうというふうにかんがみまして、やはりそのぐらいの勇気を持って今やっつけていかなければ、地方財政厳しいときですので、市民のサービス向上には大事な視点ではないかと。いろいろな方法はあるにしても、緊急かつを考えた場合に、大事な施策の一つではないかというぐあいに評価をしたいと思います。

介護、下水道については、それなりの予算のやりくりというものだと思いますので、それほど問題点はなかったのではないかというふうに思います。

水道事業、先ほど賛成討論の中にもありました。私も議論の中で申し上げました。やはり心配なんです。

一つお願いをしておきたいと思います。技術の継承ということをしきりに言っておられました。技術の継承を行っていくためには、何としても体験が必要であります。ともにその仕事を肌で感じるのが技術の継承につながると私は思っています。実は私も出身は技術屋であります。私は、職人さんからケツをたたかれて技術を学び取るように言われてまいりましたけれども、今もそれは変わらないのではないかと、技術の継承。そういう意味におきましては、このどこの箇所を契約するかどうかわかりませんが、思い切って若手をこの会社に出向させながら技術の継承というものを考えあわせるということも大事ではないかというぐあいに私は思います。そういう点を御意見として申し上げておきたいと思いません。

もう一つは、業者選定に当たっては、公平性を重んずることを肝にしながら進めていただきたいと。後で問題が起きないように十分配慮していただきたいということをお願いいたしますか、私の懸念事項を申し上げて、賛成とさせていただきます。

○議長（石橋源一）

ほかに討論はありませんね。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第 89 号から議案第 92 号までを一括採決をいたします。

本案 4 件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決をされました。

---

○議長（石橋源一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明 12 月 12 日から 12 月 14 日までは休会といたします。

来る 12 月 15 日は午前 10 時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 3 時 47 分 散会

---

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 21 年 12 月 11 日

議長 石橋 源一

署名議員 深谷 晃祐

同 伏谷 修一